

保護者様

岩出市立山崎小学校

学校感染症出席停止について（新型コロナウイルス感染症）

学校感染症にかかった時は、流行をふせぐため、また治療に専念し健康を守るため、出席停止となります。出席停止の間は欠席扱いになりません。

学校感染症のうち、新型コロナウイルス感染症については発症した後5日を経過し、かつ、軽快した後1日を経過するまでと定められています。

出席停止期間終了後、下記の報告書に保護者の方がご記入の上、お子様の登校時に学校へ提出して下さい。医師による証明書は必要ありません。

き り と り

新型コロナウイルス感染症報告書

学 校 長 様

年 組（ ）

※どちらかに○印をつけ、必要事項の記入をお願いします。

	月 日、(医療機関名) で、 新型コロナウイルスと診断された。
	月 日、個人で抗原検査を行ったところ陽性反応が出た。

発症日	月 日
軽快した日	月 日
出席停止期間	月 日 ～ 月 日

令和 年 月 日

保護者名